

広 報

かわち

人口と世帯

6月1日現在
人口 11,780 (-29)
男 5,604 (-23)
女 6,176 (-6)
世帯 2,697 (+2)

() 内は前月比

発行 茨城県河内村役場 編集 総務課広報係

No171 1983. 6. 15



良識の票が生み出す参議院

参議院議員

通常選挙

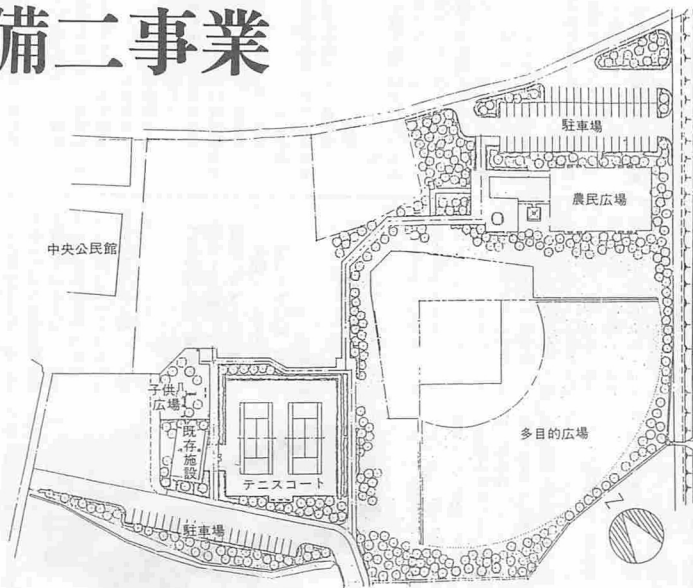
投票日 6月26日

83

6

河内村選挙管理委員会

事業二備



新農業構造改善事業

総面積

20544㎡

事業費(57年度)

89,866,000円

施設

- 野球場 1面
- テニスコート 2面
- ゲートボールコート 2面
- 緑地帯
- 駐車場

運動広場施設

現在、村内のスポーツクラブの多くは集落を中心に形成されています。しかし、農家の兼業化が進んだ今、農村生活で最も大切な「集落内のまとまり・連帯感」といったものが薄れ、明るく住みよい村づくりを進めるうえで大きな問題となっています。

このような社会情勢の中で地域のスポーツ活動を進展させ、住民の交流の場を充実させることは、問題の解決を図るうえで大変重要なことです。

このため、当村では、農林水産省の補助を受けて、村の中心にある中央グラウンドを数地に、身近に利用できる多目的なスポーツ施設として「運動広場」を完成させました。

また、上記の図でもおわかりのように、樹木を多く取り入れた広い緑地帯は、スポーツを楽しむ人たちだけでなく、家族揃って憩えるさわやかな環境を備えています。

年齢を問わず楽しめる、村民のみなさんの健康づくり・体力づくり、そして地域づくりのコミュニケーションの場として大いにご利用下さい。

紹介します

身近な環境整



運動広場南面

農村情報連絡施設 (防災無線)

事業費 91,976,000円

○親局 (役場)

○遠隔制御局

(河内村農業協同組合、竜ヶ崎消防署河内出張所)

○パンザマスト 41本
○戸別受信機 50台

河内村では、村的総合的な環境整備を目標に、昭和五十五年度から「農村総合整備モデル事業」を、また五十六年度からは長年地区を中心とした「新農業構造改善事業」を、それぞれ農林水産省の補助を受けて実施しています。

この事業は、農道や農業排水路といった生産基盤だけでなく、私たちの生活に直接関係のある集落道や集落排水路、村民の憩いの場となる公園や各種運動施設など、幅広い分野での農村環境整備を目的に行われています。

そこで、今年号では、昭和五十七年度に完成または着手した各種事業の概要をみなさんにご紹介します。完成した施設は、いずれもみなさんが身近にご利用でき、また役立つているものばかりです。今後とも、当事業へのみなさんのご理解・ご協力をお願いいたします。

近年の行政需要の多様化と情報化時代に対応した、生活に必要な情報を正確・迅速に伝達するための施設として計画、完成をみたのがこの施設です。

また、同施設は、ここ数年の台風の影響による水害・冷害といった災害の続出により、緊急災害時の連絡の徹底といった重要な役割を担うものとして、当初の計画が早められ完成したものです。

この施設は、親局のある河内村役場を主体に、河内村農業協同組合本所、竜ヶ崎消防署河内出張所の両遠隔制御局との連携で運用され、防災情報、農業情報、行政情報の各分野にわたって幅広い情報を住民

のみなさんに提供することができ、これら各局からの情報は、親局の送信システムを経由して村内四十一ヶ所に設置された屋外子局(パンザマスト)と、難聴地域をカバーする五十台の個別受信機のスピーカーを通じてみなさんに伝えられます。

放送は、平常時と緊急災害時に分けられ、平常時には役場からの行政広報や地域振興に関する情報の伝達に使用されます。また、台風による風水害・地震といった緊急災害時には、災害対策本部の本部長や水防本部の水防団長により通信統制が行われ、災害の予報・警報、避難の勧告・指示といった、みなさんの生命・財産を守るための情報が伝達されます。

このような施設は、全国の約四百五十市町村で実施され、近隣では竜ヶ崎市や藤代町でも設置が計画されています。

※なお、運動広場や農村情報連絡施設の建設にあたっては、千三百三十万円の郵政省還元融資の資金が活用されています(五十七年度)。



(役場2階に設置された無線システム)

のみなさんに提供することができ、これら各局からの情報は、親局の送信システムを経由して村内四十一ヶ所に設置された屋外子局(パンザマスト)と、難聴地域をカバーする五十台の個別受信機のスピーカーを通じてみなさんに伝えられます。

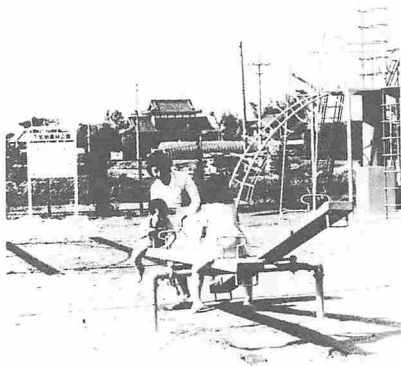
放送は、平常時と緊急災害時に分けられ、平常時には役場からの行政広報や地域振興に関する情報の伝達に使用されます。また、台風による風水害・地震といった緊急災害時には、災害対策本部の本部長や水防本部の水防団長により通信統制が行われ、災害の予報・警報、避難の勧告・指示といった、みなさんの生命・財産を守るための情報が伝達されます。

このような施設は、全国の約四百五十市町村で実施され、近隣では竜ヶ崎市や藤代町でも設置が計画されています。

※なお、運動広場や農村情報連絡施設の建設にあたっては、千三百三十万円の郵政省還元融資の資金が活用されています(五十七年度)。

農村総合整備モデル事業

農林水産省の補助事業である「農村総合整備モデル事業」は、新農業構造改善事業同様、農業生産基盤だけでなく、私たちの生活に直接係わりのある集落道、集落排水路、防火水槽などの環境基盤整備や老人、子供たちの憩いの場となる農村公園などのほか、同事業のめだともと言える農村環境改善センターの建設に至るまで、農村の総合的な環境整備を目的として行っています。昭和五十五年に同事業が導入され、これまでに三年間にわたって「豊かで住みよい村づくり」を目標に各種の事業が行われてきました。そのうち、昭和五十七年度は次のような施設が完成しています。



写真上 完成した下加納農村公園

農村公園

下加納地区

面積 二、四七〇平方メートル
事業費 八百万円

この公園用地は、昭和五十六年度に整地されたとともにネットフェンス、U字溝、土留、植樹などの用地整備が完了しており、遊具などの施設の完成が待たれていました。五十七年度事業では、コン



この路線は舗装されており、営業上大変重要な道路となっていますが、十角排水路にかか

る橋が木橋のため老朽化が激しく、地元から強い要望が出されていました。旧橋には危険性があつたため、これまでにも補修工事や通行制限を行ってきま

農道整備

宮沢地区

延長 四〇メートル
(橋梁二一四t
幅五メートル、橋長
二・五四メートル
事業費 三千七百十二
万円

実施事業の経過

昭和五十五年

●金江津宮前地区は場整備
面積 二・八ヘクタール
事業費 二千三百万円
●源清田保村地区集落排水整備

延長 三一五メートル
事業費 三百万円

昭和五十六年度

●下金江津地区農業排水整備
延長 七四一メートル
事業費 千五百四十万円
●金江津宮前地区暗渠排水整備

面積 二・一ヘクタール
事業費 六百四十万円
●源清田古通・新橋地区集落排水整備

延長 五〇六メートル
事業費 八百二十万円
●源清田農村公園

源清田新橋地区用地整備
面積 一・二七〇平方メートル
防火水槽(50t)一基

公園遊具等
総事業費 千九百九十万円

●下加納農村公園用地整備
面積 二、四七〇平方メートル
事業費 五百八十万円

以上が完成しています。

集落道整備

田川地区

延長 三四七メートル
事業費 千百十万円

長竿地区

延長 三三〇メートル
事業費 千六十八万円

【田川地区】

この路線は、集落居住区内で雨が降ると道路に水があふれ、低い宅地などに流れ込んでしまふような状態であり、地区住民も雨が降るたびに悩まされて来まして、

五十七年度事業では、道路と一体的にU字溝の整備もなされました。

【長竿地区】

中央グラウンドの東側を縦に通る十角排水路の堤防が整備されました。

この路線は、国道四〇八号線と県道(東一電ヶ崎線)を結んでいる道路で、中央公民館や野球グラウンド、テニスコートといった施設への進入路として大切な道路です。この道が整備されたことにより、新農業構造改善事業で設置された運動広場施設の周囲が完全舗装の道路で結ばれたことになり、施設の使用が整備といった面の利便性が高められています。排水路側にはガードレールも設置され、安全面の配慮もなされています。

用地整備

和銅谷地区

面積 一、五〇平方メートル
事業費 三百八万円

請掃費 一、二七、四四三円
※収入済額及び支出済額共に予算額を下回っています
が、出納整理期間が五月三十一日迄となっていますので、確定額ではありません。

昭和58年度一般会計当初予算の状況

歳入(単位 千円)

項目	金額
分担金及び負担金	744,688
使用料及び手数料	35,100
財産収入	2,509
繰入金	5,000
繰越金	1,500
諸収入	4,500
合計	793,297

歳出(単位 千円)

項目	金額
議会費	3,933
総務費	12,466
衛生費	585,717
公債費	189,181
予備費	2,000
合計	793,297

表す
公し

竜ヶ崎地方

衛生組合の財政

(昭和58年3月31日現在)

昭和57年度下半期

(10月)3月財政事情書

昭和57年度一般会計の執行状況

① 予算額 ② 収入済額

③ 支出済額 ④ 歳入(歳入予算額六九一、

三六九千円 収入済額六六四、〇五八千円 収入率九六・〇%)

⑤ 項目別 分担金及び負担金 ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

石山・篠田組(男)復 青野・蒲生組(混)優勝

河内村春季硬式テニス大会



初夏を思わせる暑い一日
となったさる五月二十二日
(日)、河内村総合グラウンド
テニスコートを会場に、河
内村体育協会庭球部主催の
「河内村春季硬式テニス大
会」が行われました。

初めての春の大会とあつ
て、参加人員の方はいまひとつと
いったところでしたが、それでも
男子ダブルスに十一チーム、男女
混合ダブルスには十チームが参加
して繰りひろげられた試合では、
フライングプレーや珍プレーが続出
大会を盛り上げました。

決勝戦は四チームのリーグ戦で
争われ、男子ダブルスでは確実な
サービスとサウスポを活かした
ボレーが冴えて他を圧した石山・
篠田組が、また、男女混合ダブル
スには、力強いサービスでポイン
トを重ね、見事なコンビネーション
プレーを見せた青野・蒲生組が
それぞれ勝利をおさめました。
以下、四位までの入賞チームは
次のとおりです。

【男子ダブルス】

優勝 石山・篠田組 二位 青野・上別府組

三位 秋山・小更組 四位 羽根田・沼崎組

【男女混合ダブルス】

優勝 青野・蒲生組 二位 飯塚・石井組
三位 佐藤・豊島組 四位 岡野・斉藤組



「あなたが築く交通安全」

事故「ゼロ」を目指し

テント村作戦を展開

春の全国交通安全運動期間
中の五月十八・十九日の両日、
国道四〇八号線大境交差点に
おいて「交通安全事故ゼロ」を目指
すテント村作戦が展開され、
交通安全協会、母の会、警察
など約六十名が一体となつて
ドライバーを中心とした通行
者への安全運転の呼びかけを
行いました。

★ ★

忘れていませんか

交通事故の見舞金請求

このところ二輪車・ミニバ
イクの単独事故、自転車の転
倒などの事故が増加の傾向に
あります。「県民交通安全共
済」に加入したままで、ケガ
方はいまそんまにしている
方はいませんか(一年で無効)。
乗り物での事故で、最低三
日以上の治療診断であれば見
舞金(三万円)が支給されます。
ぜひ、ご連絡ください。



父親の仕事の種類や父親の性格によることが多いのですが、お客が多い家庭とそうでない家庭とがあります。統計資料によるわけではありませんが、他人の家庭を訪ねるとか自分の家庭に客を招待するという機会は、戦争前に比べて減っているのではないかと思います。

家財そのものが小さくないって接客用の場所が十分でないこと、そこに会合する場所がなくて、それを活用するようになったこと、仕事を持つ主婦が多くなって客を招

くだけの気分的ゆとりのないことなどが理由として考えられます。欧米のように気軽に客を自宅に招くという習慣は、一部を除いてはまだあまり定着していません。それでも客を迎えることが好んで、よく、一緒に遊んで

来客の多い家庭

東京都立大学 教授・心理学 武俊

つてきたり、これといった用事がなくても訪ねてくる人がある家庭があります。その父親が人から好かれる人柄であると考えていて、温かい、明朗で世話好きな人、温かい人、話のおもしろい人

くれる人もあるでしょう。いつも見ている親とは顔も声も自分と違ふ大人に接することにより、難しい表現を用いて、人間の多様性についての認識を深めることができます。いろいろな人がいて世の中は

であることが多いのです。

客の多い家庭で育った子供は、概してやさしいと思えます。いろいろな考えを持ち、性格もさまざまな大人たちと、幼少の時から接触してきたのは得難い経験です。客の中には子供に話しかけた、遊んで

維持されているのだという実感が持てるのです。

子供の年齢により、子供も客のいる席に出るのはいいことです。他人の話を聞くことによって多くのことを知ることができ、親が、客の前ではお世辞を言いつつ、本当の客の愚言を言うのは好ましくありません。父親や母親が客をどうもてなすか、ということを通して子供は人と付き合う基本を学んでいくのです。



予防接種の知識 三種混合ワクチン

接種回数は必ず守る

百日ぜき、ジフテリア、破

傷風の子防接種を同時に行うのが三種混合ワクチンです。

予防接種を受ける前に、どんな病気なのか頭に入れてお

きましょう。

●百日ぜき

百日ぜき菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者の

せきやくしやみから感染します。

かかり始めは普通のかぜと変わりません。しかし、せきが次第にひどくなり、息を吸うことも困難になります。高熱は出ませんが、食欲がおとろえたりします。

●ジフテリア

ジフテリア菌によって起こ

募集 霞ヶ浦水質浄化 シンボルマーク

茨城県では、霞ヶ浦の現状について理解と関心を深め、水質浄化意識の高揚を図るため、霞ヶ浦流域のみなさんから「水質浄化シンボルマーク」を募集しています。

小企業等経営改善資金の活用を

経営改善資金を無担保・無保証人で融資します。

●対象 従業員五人（商業・サービス業二人）以下の企業等（同一地域で一年以上営業し、経営指導員の指導を受けていること等が必要です）

●限度額 設備資金・運転資金あわせて三五〇万円

●金利 年七・〇％

●期間 設備四年六ヵ月（二百万円を超える場合は五年）

●運転 三年以内。据置期間は共に六ヵ月以内です。

※ 詳しくは河内村商工会へどうぞ。

「道路運送車輛法」改正 車検期間が延長に

七月一日から自動車の「健康診断」ともいえる車検の期間が延長されます。と同時に定期点検の点検項目が簡素化され、特に六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置について基礎的な技術知識を持つユーザであればできることになりました。

新車に限り「車検期間」が二年から三年に延長

自動車用乗用車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは昭和五十八年七月一日以後に新車として購入した自動車用乗用車です。従来、自動車用乗用車の車検は二年ごとに行われていたわけですが、今回の法律改正により、新車に限り最初が三年目に、次からは二年おきに車

検を受けることになりました。と同時に、初回の六か月点検が不要になります。

六か月点検が
自分でもできる
ようになりました

自動車の装置や部品などは技術進歩のおかげで、耐久性はかなり向上しています。このことから、自動車の点検項目を簡素化することができるようになりました。

特に、六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置に関する基礎的な技術知識を持っているユーザであれば、自分でできるという簡単なものとなります。

ご利用ください

年金住宅融資制度

この制度は、厚生年金保険、船員保険の被保険者のみなさんが提出された年金積立金の一部が還元融資されるもので、被保険者のみなさんが住宅を建てたり、マンション・建売住宅を購入したりするときの資金として利用できます。

（貸付資格）

① 満二十歳以上六十歳未満の方で、同一勤務先に一年以上勤務している方
② 厚生年金または船員保険の被保険者期間が三年以上ある方（過去に国民年金の納付済期間があれば、その被保険者期間も含

算できます）
③ 申込前二十四か月連続した被保険者期間があること
④ 事業主が転貸融資を扱っていない事業所に勤務している方

※ その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。ご相談は、「社団法人 茨城県年金住宅福祉協会」

〒三三〇 水戸市南町三十五・二六 豊島ビル一階 水戸二五・二九四六へどうぞ。

自動車税関係が オンライン化に

この四月から県内の各県税事務所に電算機の端末機が導入され、次の事務がオンライン化されました。

◎ 自動車税の納税証明書の交付
◎ 自動車税の納税状況照会
◎ 自動車税の納付書作成

このオンライン化によって、利用者のみなさんには窓口待ち時間の短縮、関係なく、県内どの県税事務所からでも自動車税の納税証明書の交付される。また、納税や納税状況の照会もできる。

といった便利がはかられます。

【お忘れなく】

五十八年度の自動車税の納税はもうお済みでしょうか。万一忘れていた場合は、大至急最寄りの金融機関に納めましょう。

縄文土器をつくろう

茨城県立歴史館

茨城県立歴史館では、今年も「体験学習「縄文土器づくり」」を行います。

縄文時代の人びとと同じ方法で土器をつくりながら

▼日程

告知板

現況届の提出を

提出期限は6月30日まで

現況届は、手当てが受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。これからの引き続いて児童手当や特例給付を受けようとする人は、現況届を提出してください。

〔現況届の提出先〕

- ◎ 官公庁や、国鉄など三公社にお勤めの方——勤務先
 - ◎ それ以外の方——最寄りの市区町村役場
- この現況届を出しませんが、六月分からの手当てが受けられなくなっています。ご注意ください。

なお、手続には
①印鑑 ②年金手帳 ③手当てが払い込まれる銀行や郵便局の通帳
が必要です。

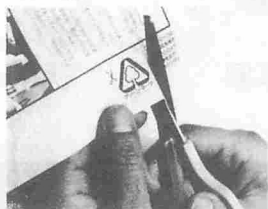


- 〈第一回〉 七月二十九日
(金) 成形 → 八月十八日
(木) 焼成
- 〈第二回〉 七月三十日
(土) 成形 → 八月二十日
(土) 焼成
- ▼ 申込期限 七月十六日(土)
- ▼ 申込方法 往復ハガキに、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、希望日を明記し、次へお申し込みください。



〒三二〇 水戸市緑町二一
一五
茨城県立歴史館教育普及課
〒0292-254425
※ 申し込み多数の場合は抽選

みんなで集めて 緑を増やそう



「グリーンマーク」

幼稚園、小・中・高校生の皆さん、そしてPTAのお父さん、お母さん、みんなの学校を、花と緑でいっぱいにしてみませんか。

グリーンマーク(図参照)を学校単位で一定の枚数集めると、サクラ、ツバキ、シイノキ、ハナミズキ、その他のいろいろな樹木の苗木がもらえます。



〔新聞〕 一般紙、小・中学校
〔雑誌〕 幼稚園児、小・中・

グリーンマークは、古紙利用製品。であることを表すもので、古新聞や古雑誌などの古紙を原料としてつくられた紙製品に付いています。現在、グリーンマークが表示されているのは、次のとおりです。

高生向けの学習雑誌、マンガ雑誌など
(その他) トイレットペーパー、ちり紙
日本は、いま、アメリカに次ぐ世界第二位の製紙産国ですが、紙をつくる原料の四六分は古紙でまかなわれています(五四分は木材パルプ)。木材資源を節約し、省資源省エネルギーを進めるうえでも、さらに古紙の再生利用を広めていくことが大事です。こうした古紙再生利用の重要性を広く知っていただくとともに、学校の緑化を図り、自然環境の保護に役立てようというのが、「グリーンマーク制度」です。

この制度は、通商産業省所管の財団法人古紙再生促進センターが、全国の幼稚園小・中・高等学校を対象に行っています。
苗木配布を希望される幼稚園、小・中・高等学校(生徒会、PTAなど)は、古紙再生促進センターのグリーンマーク実行委員会事務局に、はがきなどでお申し込みください。グリーンマークの「てびき」と「マーク貼付台帳」が送付されます。同事務局の住所等は次のとおり。

〒104 東京都中央区銀座二丁目十六番十二号、銀座大塚ビル内、電話〇三—五四三一—四七〇



お知らせ欄

6月の納税

村県民税	1期
国民健康保険税	2期
国民年金保険料	1期
納付期限は 6月30日です。	

休日診療当番医

6月26日(日)	津村医院
桜川村阿波	☎029894-2719
7月3日(日)	本橋(久)医院
江戸崎町	☎0298-92-2345
7月10日(日)	和田医院
桜川村阿波	☎029894-2412
7月17日(日)	江戸崎病院
桜川村阿波	☎029894-2611
7月24日(日)	竹尾医院
河内村金江津	☎河内 6-2436
〔診療時間〕 午前9時～午後4時	
なお、都合により当番医の変更も	
あります。詳しくは、矢野英雄医師	
☎0298(92)2127 へお尋ね下さい。	

今月の保健事業

6月27日 血圧測定＝老人センター
第三公民館

- 7月5日 血圧測定＝長竿中上集会
所 青年研修所
7月7日 三種混合(2回目)＝西
共同利用施設
7月11日 三種混合(2回目) 青
年研修所
7月13日 健康相談・育児相談＝西
共同利用施設

※ 詳しくは保険衛生課へどうぞ。

旅券申請が便利に

県南地方総合事務所に、旅券(パスポート)の発給事務を取扱うため定期出張窓口を開設します。ご利用ください。

〔開設場所・開設日〕

- 土浦市真鍋5-17-26 土浦共同
庁舎三階 ☎0298(22)8511
○6月1日から毎週火曜日、木曜日
ただし、祝日の場合は開設しない。

〔開設時間〕

- 午前……10時30分から正午まで
○午後……1時から3時まで
※ 12月27日から1月5日までの10
日間は事務取扱いをしません。

料理教室生徒募集

〔開講期間〕 7月～翌年3月まで
(毎月1回)

〔講師〕 小宮山秋子先生
塩田 富子先生

〔募集人員〕 40名

〔申込期間〕 昭和58年6月30日ま
で

〔申込先〕 河内村中央公民館
☎4局2824

※ 受講料は無料です(材料費の
み自己負担です)

100円募金 に協力を

あなたの善意が「ひばり号」に姿を変えます

『障害児・者を 科学万博に招待』

主催

障害者をつくば'85
に招く実行委員会

交通事故0の提言

よそ見はダメ!

私は、交通事故について、
テレビや新聞などで聞いたけ
ど、交通事故はもっともおそ
ろしいことです。

このようなじこにあわない
ようにするには、うんでんす
る人も歩く人も、自転車にの
っている人もみんな、よそ見
をしないようにすることです。
そのほか、道のまん中でおし
やべりをしながら歩かないよ
うにすれば、交通じこにはあ
わないと思います。でも、自
分の不注意によってもじこに
あいます。

たとえば、気もちがイライ
ラしていたり、親の言うこと
を聞かないでいたりすると、
交通じこにあいます。みなさ
ん、交通じこにあわないよう
にしましょう。

源清田小 三年
吉田 きよさん



No.27